

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

☆チャレンジ都市さっぽろ☆～魅力を活かした人材雇用創出プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

札幌市

3 地域再生計画の区域

札幌市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

本市は、石狩平野の南西部に位置し、面積 1,121.12k㎡、人口 191 万 8,868 人（平成 23 年 5 月 1 日現在国勢調査ベース推計値）の市として、北海道の人口の 3 分の 1 強を占めている。

産業構造は、卸売・小売業、サービス業、飲食店、宿泊業など第 3 次産業に極端に傾斜していること、建設業の割合が高く製造業の集積が少ないことなどの特徴があり、域際収支は移輸入超過の状況で、総じて企業体力は弱いと言える（表 1、表 2、表 3）。

また、北海道における本市の事業所・従業者数シェアは、それぞれ 29.5%、34.8%と人口同様に 3 分の 1 を占めており、道都としての機能を有している。

表 1 産業 3 部門別事業所数・従業者数

区 分	事業所数	構成比(%)	従業者数	構成比(%)
全産業	74,191	100.0	840,151	100.0
第 1 次産業	63	0.1	937	0.1
第 2 次産業	8,792	11.8	109,235	13.0
第 3 次産業	65,336	88.1	729,979	86.9

〈出典〉総務省統計局「平成 18 年事業所・企業統計調査確報」

表 2 主な産業別従業者割合

産 業	割合	順	産 業	割合	順
建設業	8.3	①	飲食店、宿泊業	9.5	④
製造業	4.7	⑭	医療、福祉	10.7	④
情報通信業	3.8	⑥	教育、学習支援業	4.7	⑪
運輸業	4.9	⑫	サービス業	17.7	⑦
卸売・小売業	24.5	③	※順位は 16 大都市における本市の順位		

〈出典〉総務省統計局「平成 18 年事業所・企業統計調査確報」

表 3 北海道の域際収支

(平成 20 年度)

移輸入額

7 兆 2,999 億円

移輸出額

5 兆 7,991 億円

移輸入超過

1 兆 5,008 億円

〈出典〉

平成 20 年度道民経済計算年報

これまで本市は、豊かな風土と自然環境に囲まれ、先人たちの着実な都市基盤の整備により、「北方圏の拠点都市」として、人口増加を背景に経済も飛躍的な発展を遂げてきたが、人口増加率は次第に鈍化傾向を示しており、国立社会保障・人口問題研究所の予測では、平成 27 年をピークにその後、減少に転ずる見込みである。

また、雇用情勢を表す有効求人倍率は、全国に比べ、北海道・札幌圏では低水準のまま推移しており、平成 23 年 3 月の有効求人倍率は 0.37 倍（全国 0.60 倍）と地域格差は

縮まらない状況である(表4)。

表4 有効求人倍率(常用)の推移

(新規学卒を除き、常用的パートタイムを含む原数値。)

年 月	22年												23年		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
札幌圏	0.31	0.35	0.35	0.30	0.30	0.32	0.33	0.34	0.35	0.37	0.37	0.34	0.34	0.35	0.37
全道	0.36	0.39	0.39	0.35	0.35	0.37	0.38	0.41	0.43	0.45	0.44	0.42	0.42	0.44	0.44
全国	0.45	0.46	0.47	0.42	0.41	0.43	0.45	0.49	0.52	0.54	0.55	0.56	0.59	0.61	0.60

〈出典〉北海道労働局

グローバル化やボーダレス化の進行、地球環境問題の深刻化など、本市を取り巻く経済環境は急速に変化しており、本市においては、北海道の中心都市として、北海道経済全体の活性化を見据え、さまざまな外的要因の変化にも対応できる足腰の強い経済基盤を確立することが急務となっている。

そのためには、まず雇用の場を確保、創出し、市民に働く機会を提供する必要があり、また、企業活動の活性化を通して、企業の売上増加や就業者の収入増加を図る必要がある。

4-2 地域の課題と今後の取組

こうした地域の現状を踏まえ、本市は、市民、企業、行政が、従来の産業の枠を超えた中長期的な視点から産業振興の目指す姿やその実現に向けた方向性を共有する必要があることから、本市としては初の指針となる「札幌市産業振興ビジョン」を平成23年1月に策定したところである。地域再生計画においては、このビジョンと連動させながら、以下の4つの重点項目について取組を進めていくこととする。

(1) 魅力的な資源を活かした「観光」分野

豊かな自然景観や多種多様な観光地に恵まれる北海道・札幌市は、国内外の多くの人から憧れを抱かれる観光王国である。本市を訪れる外国人は、約9割が台湾や香港、韓国、中国などアジアからの観光客で占められているが、特に、経済成長に合わせ中国が大幅に増えている。平成22年7月の個人ビザ発給要件緩和により、今後、一層増加することが見込まれており、北海道・札幌市への観光客誘致を行うに当たって、絶好の時期を迎えている。

また、近年、国内外の都市間競争の激化とともに、旅行形態の変化や旅行目的の多様化など、観光を取り巻く環境が大きく変化している。そういった中、本市においても、都市間競争に打ち勝つため、平成22年11月に「札幌MICE総合戦略～札幌MICEの現状と今後5年間の方向性～」を策定し、産業界や大学、市民との連携や、海外とのネットワークを核として、MICEによる更なる集客を目指している。

(2) 全社会が一丸となって取り組む「環境」分野

本市は積雪寒冷地という地域特性から、冬期間の暖房や給湯によるエネルギー消費量が非常に多く、更に、第2次産業のウェイトが低いという産業構造から、CO₂の排出割合は産業部門が少なく、民生・運輸部門が9割を占めていることが大きな特徴となっている。このことから、家庭生活、事業活動、交通など日々の活動における、省エネルギーの推進と新エネルギーの利用促進を2つの大きな柱として温暖化対策を推進すること

が必要不可欠である。

また、北海道・札幌市の強みである豊富な1次資源や積雪寒冷地技術、冷涼な気候環境を活かした環境関連産業の振興を図ることによって、環境都市の実現を目指すとともに、産業の活性化や雇用の創出につなげる必要がある。

(3) 北海道の豊富な「食」分野

道内最大の消費地である本市は、道産食品の重要な市場であり、市民が道産食品の生産現場の理解を深め消費を拡大していく、いわゆる地産地消の取組を進めていくことは、道内取引を拡大させ、北海道経済の活性化につながることになる。

加えて、本市には多くの食料品製造業が集積しており、北海道のさまざまな産地で収穫された道産食品を本市で付加価値を高め、道内外に発信するという土壌が整っている。このことから、本市においても、いわゆる6次産業化を進め、北海道の食資源の高付加価値化に積極的に取り組む必要がある。

また、道産食品の消費拡大のためには、「食」の魅力を活用した道外観光客の誘致など観光振興策と連動した取組が必要であることから、「さっぽろスイーツ」や「さっぽろハーベストランド」などの食ブランドを創出・発信することにより、観光客の誘致促進を図っていく。

(4) 今後需要が拡大する「健康・福祉」分野

本市では、少子高齢化の進行の下、生産年齢人口（15～64歳の者）が減少し、老年人口（65歳以上の者）が増加することに伴い、市民の健康への関心が高まるとともに、高齢者に対する介護保険サービス等の需要がますます拡大していくことが予想される。

今後は、豊富な食資源や大学・研究機関等の知の集積を背景として、北海道・札幌市に優位性があるバイオテクノロジーを活かした取組や、産学官による医療・福祉・介護分野とIT分野・デザイン分野との連携などを促進する必要がある。また、平成18年に開学した札幌市立大学はデザイン分野と看護分野を有しており、保健・医療・福祉サービスなどさまざまな分野に関連した取組が期待されている。そのほか、NPOなどによる地域に密着したコミュニティビジネスの促進を図ることも必要である。

4-3 地域再生計画の数値目標

前述の取組を進めるに当たっては、「観光」、「環境」、「食」、「健康・福祉」の4つの重点項目について、厚生労働省の「地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）」を活用することにより、産業人材の育成を図り、地域経済の活性化と大きな雇用機会の創出を目指すものである。

【数値目標】

地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）による就職者数 1,202人、

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本市が平成22年度に策定した「札幌市産業振興ビジョン」の中で、本市経済の成長を

けん引する分野として設定した次に掲げる4つの施策を重点項目として、地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）を活用した重点的な人材育成等を実施して雇用機会の創出を図る。

(1) 魅力的な資源を活かした「観光」分野

明瞭な四季や身近にある雄大な自然をはじめ新鮮な食、温泉などの観光資源を活かし、関連産業との連携による受入ノウハウを持ったコーディネーターなど、MICE産業の振興を担う人材や、アジアからのインバウンド受入に対応できる人材の育成事業などを実施して、関連産業の振興と雇用の創出に努めていく。

(2) 全社会が一丸となって取り組む「環境」分野

地球温暖化対策としてCO₂排出量の削減などの取組や低炭素化社会の実現に向けた取組が市民、企業、行政に求められており、省エネルギー・リサイクルなどの技術や環境対策スキルを持った人材や、太陽光発電・バイオ燃料などの新エネルギー普及促進を担う人材の育成事業を実施して、関連産業の振興と雇用の創出に努めていく。

(3) 北海道の豊富な「食」分野

北海道の食が「安全、安心でおいしい」という強みを生かし、食のブランドを発信するノウハウを持った人材や、地産地消や地域コミュニティを担うビジネス展開を図る人材、更には6次産業化の推進など食の高付加価値化を担う人材の育成事業などを実施して、関連産業の振興と雇用の創出に努めていく。

(4) 今後需要が拡大する「健康・福祉」分野

本市は、全国的な傾向と同様に高齢化が急速に進んでおり、高齢者の介護、予防医療や生活支援の需要の増加が見込まれている。そのため、医療・福祉の現場において、新しい技術・知識への対応などサービス内容の複雑化・高度化に対応できる質の高い人材の育成事業、更には潜在的な有資格者の職場復帰のための人材育成事業などを実施して、関連産業の振興と雇用の創出に努めていく。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 「地域雇用創造推進事業【B0902】」を活用した事業

■事業実施主体

「さっぽろ雇用創造協議会」

■構成員

①札幌商工会議所 ②一般社団法人北海道中小企業家同友会札幌支部 ③公益財団法人札幌国際プラザ ④財団法人札幌市在宅福祉サービス協会 ⑤札幌市老人福祉施設協議会 ⑥NPO法人コンベンション札幌ネットワーク ⑦NPO法人北海道グリーンファンド⑧札幌市立大学 ⑨<有識者>札幌大谷大学短期大学部教授 ⑩札幌市

■実施する事業内容

I 雇用拡大メニュー

A 企業経営強化事業

(1) 観光誘致・受入推進事業

- ① 施設サービス産業分野（ホテル、会議専門会社、旅行会社等）の在職者を対象に、外国人来訪者・VIPの対応等、MICEで必要とされる専門的な応接・接遇のスキルを習得する講座を開催し、研修終了後には社内研修等で自ら講師となれる人材を育成する。
- ② 観光関連業界の事業主・中堅社員を対象に、今後増大が見込まれる中国等アジア圏からの旅行需要に対応した魅力ある観光メニューづくりを担う人材を育成する。研修内容は、インバウンド概論、北海道の観光資源、アジア人の嗜好等に関するセミナー、先進事例・成功事例研究など。
- ③ レストランや小売店等の販売部門の責任者等を対象に、国際儀礼やマナー、アジアの国別の文化的特長を理解し、しっかりした接客ができる人材を育成し、今後増大が見込まれる中国等アジア圏からの旅行客を店に呼び込み売上アップにつなげる。
- ④ 調理責任者等を対象に、中国等アジア圏旅行客に対して、彼らの好みにあった料理方法で優れた道産食材を活用した料理を提供できる人材を育成し、北海道観光の満足度向上に資する。研修内容は、道産食材メニューの考案と調理など。

(2) 省エネ推進企業支援事業

主に中小規模の飲食店を対象として、既設設備の運用改善・メンテナンスによる省エネ法、デザインの視点でサービスレベルを低下しない省エネヒントを提供し、コスト削減を図るとともに、省エネの専門的人材の雇用拡大を図る。

(3) 食の製品化促進・販路拡大支援事業

主に食料品製造業の責任者を対象に、消費者が買いたい商品づくりや商品改良の考え方を身に付けた人材を育成するための研修を実施することで、食料品製造業の更なる販売促進を図る。

(4) 訪問介護事業所サービスアップ支援事業

- ① 訪問介護員を対象に、事業所の規模拡大に欠かせない中核的人材である「サービス提供責任者」を育成するための研修を実施することで、介護人材の確保や定着、キャリアアップに結びつける。
- ② 訪問介護員を対象に、職場内外において介護技術を指導するスキルを習得する研修を実施することで、在職者の専門性を高めるとともに職場定着に結びつける。

II 人材育成メニュー

A 観光サービス人材育成

(1) MICE産業振興人材育成事業

- ① MICE産業従事者の育成を目的として、MICEに関する基礎知識、業界情報等を提供するセミナーを実施することで、求職者にMICE産業への就職の可能性を発見してもらうとともに、施設サービス等への就業に結びつける。
- ② MICE業務の企画力・誘致力を備えた人材の育成を目的として、MICEを本質的に理解した上で立案・展開していく手法を習得するセミナーを実施する。
- ③ MICE産業事業者が一堂に集まり、MICE産業に関する情報を総合的に展示・紹介することで求職者への情報提供を図る。また、各出展企業の求人情報も積極的に提供する。

(2) ニューツーリズム振興人材育成事業

ニューツーリズムのイベント企画・運営などを担う人材の育成を目的として、平成23年12月にリニューアルオープンする藻岩山の各施設（登山道、スキー場、ロープウェイ等）を活用し、市民・観光客への対応を学ぶ講義、環境や健康等の要素を組み合わせたニューツーリズムに関する現場実習等を行い、同施設や観光関連業界への就業に結びつける。

(3) アジアからのインバウンド対応人材育成事業

- ① 一定程度中国語が話せる求職者を対象に、中国語で道内を観光案内できる人材を育成し、観光ガイドとしての就業に結びつけることで、地域のおもてなしをレベルアップし、観光客の増加、観光業界の活性化を図る。
- ② レストラン・小売店において中国等アジア圏からの旅行客をもてなすことができる人材を育成し、販売員・接客員としての就業に結びつける。
- ③ 一定程度中国語が話せる求職者を対象に、地域の魅力を理解し、中国人旅行客を引きつけるインバウンド旅行の提案ができる人材を育成することで、企画営業職等への就業に結びつける。
- ④ 観光カリスマ等の業界著名人を講師に招き、成功事例や観光振興による地域活性化などをテーマとした講演会を開催することで、観光業界への就業意欲の向上を図る。上記①～③のセミナーとセットで受講することでより多くの就職に結びつける。

B 環境サービス人材育成

(1) 環境関連産業人材育成事業

- ① 積雪寒冷地特有の建築構造物（コンクリートやタイル、エクステリア等）施工技術者を育成し、建築関連企業や工務店への就業に結びつけることで、地場企業の技術力向上や他の積雪寒冷地への進出等、関連事業者の事業展開につなげていく。

- ② 環境関連産業従事者の育成を目的として、太陽光発電やバイオマスなどの新エネルギーに関する知識、製品を売り込む営業スキルを習得するための講座を実施することで、設備工事職や販売職等への就業に結びつける。
- ③ 環境配慮活動を推進する人材の育成を目的として、地球温暖化など多岐にわたる環境問題に対応できる知識、顧客のニーズに添った環境配慮活動の提案営業スキルを習得するための講座を実施することで、販売職等への就業に結びつける。
- ④ 事業廃棄物のリサイクルを推進する人材育成を目的として、各産業から排出される副産物や廃棄物の利活用方法や道内企業等の経営者による成功事例紹介など、リサイクル事業を実現化するための講座を実施し、製造業・建設業等への就業に結びつける。

C 食関連サービス人材育成

(1) 食の付加価値向上・地産地消推進人材育成事業

- ① 食の付加価値を高める6次産業の取組を推進する人材育成を目的として、農林水産業の現状、現地視察、ワークショップ（さっぽろ版 6次産業ビジネスモデル検討）などの研修を実施し、農業や製造業、卸売業等への就業に結びつける。
- ② 市内中心部への出店希望者等を対象に、開業のノウハウや事業計画の立案を指導し、空き店舗オーナーとの個別相談の機会を設けることで開業に結びつける。空き店舗の解消を図ることで、商店街等の地域活性化にもつなげていく。
- ③ 地域コミュニティづくりや社会貢献に関心がある出店希望者等を対象に、道産食材の付加価値を高める取組や地域コミュニティの担い手育成の拠点となる「コミュニティ・カフェ」の経営ノウハウを習得する研修を実施し、開業に結びつける。
- ④ 平成21年に誕生した札幌圏産の新たな農畜産物ブランド「さっぽろハーベストランド」など地元産農産物の活用方法やマーケティングを理解し、地産地消をリードする人材を育成する。

(2) 食の販路拡大推進人材育成事業

- ① 食品流通業界従事者の育成を目的として、流通業務団地の視察を通じて卸売業務や倉庫業務を理解する基礎講義、流通現場で活躍しているフォークリフト技能講習を実施することで、食品関連の卸売・小売業、製造業や運輸業への就業に結びつける。
- ② 北海道ブランドの食を広く効果的に発信する人材の育成を目的として、販路拡大や販売促進に有効なネットショップの構築実習・検討会、成功者講話（講演会）、キャリアデザイン講義などを実施することで、小売業や食品関連会社への就業に結びつける。

D 健康・福祉サービス人材育成

(1) 看護職及び保育士の職場復帰支援事業

- ① 看護職の資格を有しながら未就業の求職者に対して、最近の医療・看護現場における必要なスキルを学ぶ機会を提供し、復職を支援する。
- ② 保育士の資格を有しながら未就業の求職者に対して、保育現場における必要なスキルを学ぶ機会を提供し、復職を支援する。

III 就職促進メニュー

(1) 合同企業説明会の開催

本事業を利用した事業者、求職者を対象に、合同企業説明会を実施することにより、求人・求職のマッチングを通じた就業機会の拡大と充実を行い、雇用拡大を図る。観光関連事業所、健康・福祉サービス事業所に特化した合同説明会も別途開催する。

(2) ホームページによる就職情報の発信

地域雇用創造推進事業で実施予定の各種事業の周知のほか、研修申し込み、就職者・参加企業の声など効果的な事業PR、広報手段として、ホームページの開設・管理を行い、地域における雇用促進を図る

5-3-2 札幌市が独自で展開する事業

(1) 観光分野

① MICE推進事業

MICE誘致に札幌の強みを活かして戦略的に取り組むことにより、東アジアにおけるMICE開催地として地位を固め、MICE情報交流ネットワークの中心を担うことを目指した事業を進める。

② コンベンション誘致促進補助金

札幌市へのコンベンションの誘致促進を図り、集客交流の振興や市民交流の推進に資することを目的に、市内で開催を予定するコンベンション主催者に対し、開催資金の一部を助成する。

③ 国際観光促進事業

アジアを中心とした有望市場を対象として、国が実施する訪日旅行促進事業「ビジット・ジャパン事業」と連携しながら、現地におけるプロモーション活動、メディアを活用したイメージ発信、商品開発支援等の誘致宣伝事業を行う。

④ 国内観光振興事業

観光客の誘致促進のため、人口集積地である首都圏など国内に向け札幌観光の魅力を強力にPRするとともに、民間に対する側面的な支援による観光振興を目的として補助を実施する。

⑤ 藻岩山魅力アップ事業

平成23年12月に予定されている施設のリニューアルについて、環境保全、バリアフリーを最大のテーマとしてハード整備を進める一方、新しい施設を活用してより

多くの市民、観光客が藻岩山を訪れるようなソフト事業を展開していく。

(2) 環境分野

① 札幌・エネルギーecoプロジェクト

二酸化炭素排出削減に向け、市民の新エネルギー・省エネルギー機器の導入を強力に支援するため、市・エネルギー事業者・金融機関が連携して融資・補助を実施する。

② エネルギー対策体系化事業

「札幌市公共施設の省エネルギーの推進及び新エネルギーの導入要綱」に基づき、市有施設の新築・改修等の計画段階で新エネルギー・省エネルギー導入の事前協議を行うことにより、その率先導入を推進する。

③ 札幌・サンサンプロジェクト

地球温暖化対策への取組として、市・民間事業者・市民の協働により太陽光発電設備を設置する。

④ 再生可能エネルギー推進事業

円山動物園アジア館（新設）に雪冷房設備を導入する。

⑤ 環境産業推進事業

地域にある未利用の森林資源を原料とする木質バイオ燃料の消費拡大を図り、地球温暖化対策の推進と合わせて、新たな産業や雇用の創出を目指した取組を進めていく。

(3) 食分野

① 地産地消推進事業費

豊かな市民生活と農業の活性化を目指し、管内市町村や農業団体と連携し、農畜産物の新たな生産・供給体制の取組や消費者と生産者間の農業分野におけるさまざまな交流を図り、地産地消を推進する。消費者への農業・農畜産物のPR、消費者と生産者の相互理解の推進、地元農産物の流通、消費拡大の推進、農業交流、食育活動の推進、生産者支援などを行う。

② 「北海道の食を愛するまち札幌」推進事業

平成22年9月に開設した北海道の食情報サイト「さっぽろmogoo(もぐー)」を通じて市民に対して道産食品の魅力や生産者の声、イベントや店舗情報など、北海道の食に関するさまざまな情報を紹介するとともに、市民の声を生産者等に伝えていくことにより、市民と生産者等をつなぎ、大消費地札幌における道産食品の消費促進を図り、北海道全体の食産業の活性化を目指した事業を行う。

③ 農商工連携ファンド貸付金

本市が中小企業基盤整備機構・道・金融機関とともに平成21年8月に組成したファンドの運用益で、農商工連携に取り組むグループに対する助成を行う。

④ 都心部における北海道の魅力発信事業

市民・観光客が集まる札幌都心部において、道内市町村と連携し、北海道の食や観光などのさまざまな情報を国内外へ向けて発信するために設置された道産品ア

ンテナショップ（道産食彩HUG）への運営補助を行う。

⑤ さっぽろスイーツ推進事業

札幌洋菓子協会が中心のスイーツ王国さっぽろ推進協議会に参加して負担金を支出するほか、さっぽろスイーツカフェの運営の一部に関して補助を行う。

⑥ スイーツの付加価値向上モデル事業

さっぽろスイーツの更なる付加価値向上に向けて、生産者や加工業者等を結びつける異業種連携の支援、新たな視点からのスイーツの開発可能性に関する研究や試作を進める。

⑦ さっぽろオータムフェスト事業

大型のイベントが少ない秋に、札幌の観光における集客増を図り、都心の賑わいを創出するため、大通公園において「さっぽろオータムフェスト」を開催する。

⑧ 卸売業活用型販路拡大支援事業

優れた商品や技術を有する道内メーカーと道内外に販売ルートを有する道内卸売企業群とのマッチング事業を実施する。

⑨ 国内販路拡大支援事業

卸売事業者等が、自社の競争力強化を図るために取り組む事業（展示会への共同出展、セミナー、勉強会等）に対して支援するほか、優れた商品や技術を有する市内メーカーの道外への販路拡大を支援するため、道外の大型展示会等への出展を支援する。全国各地の百貨店で開催される北海道物産展において、市内メーカーがマーケティングを行う機会を提供する。

(4) 健康・福祉サービス分野

① 認知症介護実践者等養成事業

市内の介護保険施設・事業所の高齢者介護従事者及び事業を運営する法人代表者に対して、認知症介護の理念・技術を修得するための研修を行うことにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実、認知症介護の質の向上及び円滑な事業運営を図る。

② 私立保育所新築費補助金

増加する保育需要に対応するため、早急な保育所整備が必要となっていることから、保育所の新築に必要な施設整備費の一部を本市が補助する。

③ 私立保育所増改築費補助金

老朽化した施設における入所児童の安全確保及び保育環境の改善並びに増加する保育需要への対応を図るため、保育所の増改築に必要な施設整備費の一部を本市が補助する。

④ 私立保育所老朽改築費等補助金

老朽化した施設における入所児童の安全確保及び保育環境の改善のため、定員増の必要がない地域にある保育所や敷地等の関係から定員増が困難な状況にある保育所を対象に、当該保育所が実施する改築及び大規模修繕に必要な施設整備費の一部を補助する。

⑤ 私立保育所分園整備費補助金

増加する保育需要に対応するため、早急な保育所整備が必要となっている。そのため、分園（保育所と一体的に運営される小規模保育施設）を整備し、必要となる整備費の一部を本市が補助する。

⑥ 認可保育所整備促進事業費

幼稚園や良質な認可外保育施設等を認可保育所に移行する場合、又は札幌市内で認可保育所を運営する者や認可保育所以外の社会福祉事業を実施している社会福祉法人が新たに認可保育所を整備する場合に必要な初度設備や大型遊具設備の整備費用を対象に本市が補助する。

⑦ 私立認定保育所整備費補助金

幼保一体化の推進及び公共施設の有効活用を図るため、幼保連携型認定こども園への移行を前提に、平成23年3月31日で廃止予定の市立幼稚園施設の跡地・跡施設において、私立認定保育所（※認定こども園を構成する認可保育所）を新たに整備するために必要となる施設整備費の一部を本市が補助する。

(5) 地域重点分野全体に係ること

① 中小企業金融対策資金

市内の中小企業などが事業経営に必要とする資金を円滑に調達することができるよう、融資に必要な原資の金融機関への預託や信用保証協会への損失補償、信用保証料の補給を行う。

平成23年度より、札幌市産業振興ビジョンに基づき「札幌みらい資金」（融資枠100億円）を創設する。「札幌みらい資金」は、「食」「環境」「観光」「健康・福祉」に関連する事業を経営、もしくは今後経営する見込みのある中小企業者等に対して、資金調達の円滑化及び負担軽減を図ることで、市内産業の活性化を金融面から支援することを目的とする。

② 産業振興ビジョン推進補助金

札幌市産業振興ビジョンを推進するため、本市経済をけん引する「食」、「環境」、「健康・福祉」及び高付加価値型産業である「ものづくり」分野の企業が行う、新製品・新技術の研究開発の取組に対して補助を実施する。

③ 就業者総合サポート事業

ハローワークと連携して、就業サポートセンター、ジョブガイド、あいワーク等において職業相談や情報提供を行うほか、女性や中高年齢者等を対象とした各種再就職支援事業の実施、労働者向け相談窓口の設置、職場におけるメンタルヘルス対策の支援などを行う。

④ 団塊の世代及び女性の起業支援事業

起業を目指す団塊の世代や女性を対象に、起業セミナーの充実や、起業希望者に対する個別アドバイスの実施など、団塊の世代及び女性の起業を支援する。

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 26 年 3 月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

- (1) 「さっぽろ雇用創造協議会」において、年度ごとに求職者等の就職状況調査、参加事業者からの雇用状況調査等を実施し、取組に対する評価を行う。
- (2) 本市独自の取組による目標達成状況については、年度ごとに把握し評価を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし